

令和 6 年

奈良市議会 12 月定例会
提出議案（別冊）
（令和 6 年 11 月 27 日送付分）

奈良市

目 次

奈良市議案第137号	公の施設の指定管理者の指定について……………	1
------------	------------------------	---

公の施設の指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、次のとおり公の施設の指定管理者を指定したいので、同条第6項の規定により議会の議決を求める。

令和6年11月28日提出

奈良市長 仲川元庸

1 指定管理者を指定する公の施設

種別	名称	所在地
野球場	奈良市鴻ノ池球場	奈良市法蓮佐保山四丁目3番1号
体育館	奈良市中央体育館	奈良市法蓮佐保山四丁目1番3号
	奈良市中央第二体育館	奈良市法蓮佐保山四丁目6番1号
	奈良市南部生涯スポーツセンター体育館	奈良市杏町467番地の1
陸上競技場	奈良市鴻ノ池陸上競技場	奈良市法蓮佐保山四丁目5番1号
庭球場	奈良市柏木コート	奈良市柏木町255番地の1
	奈良市鴻ノ池コート	奈良市法蓮佐保山四丁目9番1号
	奈良市南部生涯スポーツセンターコート	奈良市杏町467番地の1
武道場	奈良市中央武道場	奈良市法蓮佐保山四丁目1番2号
	奈良市中央第二武道場	奈良市法蓮佐保山四丁目6番3号
弓道場	奈良市弓道場	奈良市法蓮佐保山四丁目6番2号
球技場	奈良市柏木球技場	奈良市柏木町255番地の1
	奈良市南部生涯スポーツセンター球技場	奈良市杏町467番地の1
多目的コート	奈良市南部生涯スポーツセンター多目的コート	奈良市杏町467番地の1
相撲場	奈良市鴻ノ池相撲場	奈良市法蓮佐保山四丁目8番9号
スケートボードパーク	奈良市鴻ノ池スケートボードパーク	奈良市法蓮佐保山四丁目8番10号
ランニングステーション	奈良市鴻ノ池ランニングステーション	奈良市法蓮佐保山四丁目4番6号

2 指定管理者の所在地及び名称

奈良市三条本町13番1号

奈良市総合財団・奈良市スポーツ協会・奥アンツーカ管理共同体

一般財団法人奈良市総合財団

理事長 西谷 忠雄

3 指定管理者の指定の期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

4 指定管理者が行う業務の範囲

- (1) 体育施設の使用承認及び使用制限に関すること。
- (2) 施設及び設備の維持管理に関すること。
- (3) その他市長が定めること。

